

事務事業評価表(既存事業)

コード 4-1-4	事務事業名 女性相談事業	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 女性相談を実施することで、女性の人権擁護を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)男女平等参画社会の推進(創1-3) (主要施策)(仮称)女性センターの整備
	実施内容、実施方法 悩みなんでも相談・3日/週、カウンセリング・2日/週(フェミニストカウンセリングを学んだ方) 相談内容によって他課の相談、及び他機関の専門相談等と連携をとっている。 からだの相談・2日/月(助産師、産婦人科医師等)	根拠法令等 ・配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律 ・西東京市男女平等参画推進計画 ・女性相談実施要綱
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 相談開催回数	活動指標の考え方(定義) 女性相談を開催した回数
	成果指標名 相談利用件数	成果指標の考え方(定義) 女性相談を利用した件数
	問題解決件数	利用件数のうち、問題解決した件数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		9,223	9,590	8,874	8,917	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		6,655	9,154			
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,568	436	8,874	8,917	
	所要人員(B)	人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	3,309	3,331	3,331	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	12,521	12,899	12,205	12,248	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(相談開催回数)	千円	11	8	8		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			1,549	1,554
		実績値	回	1,134	1,549	1,549	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	件			1,549	1,554	
	実績値	件	540	599	649		
成果指標	目標値	件					
	実績値	件					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	今まで、女性の立場にたった受けとめをしてくれる相談場所がなかったのが、女性相談ができてよかった。個人的な悩みと思っていたことが社会的な背景から来ていること、自分はどうかかなど先を見通しての問題を一緒に考えてもらえた。
	国・都・他市・民間等における類似事業	都では、東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センター及び東京都女性相談センター立川出張所で実施し、26市中、24市で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 4-1-4	事務事業名 女性相談事業	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	-----------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	相談者にとってはニーズに応えられていると思う。予約で相談が受けられない日もあり、他の相談機関を紹介することもあるが、利用率としては42%。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	社会状況の変化に伴い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律及び児童虐待防止法が制定され、家庭内暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等相談内容が深刻化しているし、今後ますます表面化してくるので必要性は増大。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	相談員数は適正な配置で実施している。但し、セクシュアル・ハラスメント等男女雇用機会均等法にかかわる労働相談については今後、労働相談情報センター等と連携して労働相談を検討する。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	相談内容が社会的な背景から生じていることから相談者を特定することはできない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	女性をめぐる社会的な差別構造が根強く、DVを含む家族の問題や女性の生き難さ等今後益々表面化してくる中で女性相談は欠かせない。

17年度における改善点	リーフレット等を医師会及び一部事業所に送付するなど広報について検討する。からだの相談について他課と合同実施を検討する。また、労働相談については労働相談情報センター等と連携して実施できる方法等を検討していく。今後、NPO法人との協働が可能かどうか検討課題としたい。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。